

## 意見書第 1 号

### 2020年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会 東京招致に関する意見書

地方自治法第 99 条及び湯河原町議会会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出します。

平成 25 年 3 月 15 日提出

湯河原町議会議長 高 橋 延 幸 様

提出者	湯河原町議会議員	露 木 寿 雄
賛成者	同	室 伏 重 孝
	同	山 本 俊 明
	同	村 瀬 公 大
	同	佐 藤 恵 恵
	同	丸 山 孝 夫
	同	松 野 満

#### (提案理由)

2020年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会東京招致は、未来を担う子どもたちに新たな夢と感動を与え、青少年の健やかな成長を促すとともに、国際交流の促進や経済効果が期待されます。

そして、なにより、東日本大震災からの復興をなし遂げた日本の姿を全世界の人々に示し、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す好機となり、また、当町としても、国際観光地に向けて、来訪する多くの外国人観光客へ“おもてなしの心”を伝える意義の深いものであると思います。

よって、湯河原町議会は、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致をここに強く求めるため、意見書を提出するものです。

2020年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会  
東京招致に関する意見書

オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会は、ほぼ全世界の国と地域から選手団が参加する最大規模の競技大会であります。

我が国では、これまで1964年の夏季東京大会をはじめ、札幌、長野の冬季大会を合わせ、3回のオリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会を開催し、いずれも世界中の人々に多くの感動と喜びを与え、我が国の存在感を示してきました。なにより、オリンピックでの日本人選手の活躍は、国民に夢と希望を与え続けてきました。

一昨年に発生した東日本大震災で、我が国は甚大な被害を受け、全ての国民の心に深い傷を残しましたが、世界から様々な支援を受け、復旧、復興へ向け全力で取り組んでいた昨年で開催されたロンドンオリンピックにおいて、限界に挑み、そして、悩み迷い、それでもひたすら純粋に前に向かって進み続ける日本人選手たちの姿は、東日本大震災の復興へ向けて歩む人々にとって、とても大きな力となりました。

そして今、再び東京都は、2020年夏季オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会を開催することを目指しております。我が国を舞台に、世界のトップアスリートが技と力を競い合う姿は、未来を担う子どもたちに新たな夢と感動を与え、青少年の健やかな成長を促すことと考えられます。

さらに、この大会には、世界各国から選手、関係者をはじめ多数の外国人が来訪するため、国際交流の促進や経済効果が期待されるとともに、震災からの復興をなし遂げた日本の姿を全世界の人々に示し、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す好機となり、また、当町としても、国際観光地に向けて、多くの外国人観光客へ“おもてなしの心”を伝える意義の深いものであると思います。

よって、湯河原町議会は、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致をここに強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月15日提出

神奈川県湯河原町議会

(提出先)

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
観光庁長官